

文芸懇話会の解散と新日本文化の会

——昭和十年前後の文芸界の動向(二)——

永吉雅夫

A dissolution of the Bungei konwakai (文芸懇話会) and a start of the Shin-nihon bunka no kai (新日本文化の会)

Masao NAGAYOSHI

本稿は、拙稿「芥川賞の発発と文芸懇話会 —— 昭和十年前後の文芸界の動向(一) ——」(追手門学院大学国際教養学部紀要第十二号)を承けて、その後の文芸界の動向を主に文芸懇話会をめぐる論評のうちにあとづけ、諸分野にわたる統制へと向かう時代相を論じるものである。併せてお読みいただけると幸いである。

(一)

文芸懇話会賞一件について、問題をその本質において論じることによつて疑義を提出し、適切な対処の必要を説いた一人に中野重治がいる。中野は「文芸統制の問題について」(注1)、「著作

権審査委員会と懇話会の文学賞」(注2)および「文壇時事」(注3)の三文を書いているが、執筆の日付から言つて、前者は文芸懇話会賞の審査委員会開催前、後二者は授賞決定発表後で中村武羅夫「文藝賞に就て——文芸懇話会の立場」の東京朝日新聞寄稿直後にあたる。

中野の基本的な見解は、次のとおりである。

文芸懇話会はその文学賞に値する作品の決定に関するはつきりした選定方針(芸術上)を示さなければならぬと同時に、一年二千元の賞金の出所を、前に問題になつた祭りの費用の出所と合わせて公表しなければならぬ

「祭り」とあるのは、昭和九年九月十九日に「物故文芸家慰霊祭を日比谷公会堂にて開催」ならびに「文芸遺品展覧会を三越で開いた」（注4）という文芸懇話会の活動を指している。祭主が松本学で物故文芸家と言いながら小林多喜二を除外したことを、中野は「死んだ作家でなく殺された作家だったから？」かと精一杯の皮肉をまじえて非難した。中野が作品決定に関する「選定方針（芸術上）」の明示を求めたのは、「芸術上複雑に対立する人びと」すなわちたとえは「横光利一、広津和郎のような人びと」と「白井喬二、松本学のような人びと」が、それぞれに「自分の見識に従って」「まじめに」推薦するとき、それを「並べて」「常任委員会にかけ」、次ぎの「例会」で決定する」とは、具体的にどうすることか、中野は前者を後者よりは文学の世界に生きる者と見ているから、その場合に彼らは「作家としての自己矛盾を感じずにすむのだろうか」と作家的立場の専門性を問うからである。この決定のやり方では「候補者の推薦はまじめにやられても決定はでたらめだということ」にしなければならない。そして、決定は「推薦の芸術的標準は全く発表されずまいに」行われたのだが、この時点では中野は島木の授賞取消という内幕は知るよしもない。それを知らないことはまだ問題を芸術上に論じさせるわけで、中野は決定を承けて「芸術上の立場がかなりかけ離れている人びとが、何のやましさもなしに自己の推薦を他の人の推薦につまませたこと」を「不思議である」と述べ、この「決定仕方の無標準、無権威」を「一種の頼母子講的なもの」にたとえて呆れるよりほかなかった。

が、中野があくまで芸術上の問題として論じる姿勢は、その作家的自負において、「金の出所のあいまいさ」という問題に、従来問われつづけてきた政治的思惑にからんだ論点以上の、より本質的な芸術家としての人間性を問う次元を開くことになる。そして、その点こそ問題の本質に至る中野の目の透徹を示して、ほかの誰も言及しない「金の出所」論なのである。物故文芸家慰霊祭につづく文学賞の賞金二千円、文芸懇話会はその活動について事あるごとに「その費用の出所」が世間の物議をかもした。そして、たとえば近松秋江によって慰霊祭については「陸軍大演習の陪観」また「奈良正倉院の拝観」という特別扱いと併せて「且つ物故文士慰霊祭の修事に於いてをや」というように、また賞金については「文芸家以外の人から、好意を寄せられるのを、悪慮慮をして辞退するにも当るまい」という形で、中野によれば「その金が公表できないような方面から出ていることが公表された」（注5）という状況下である。その時、そういう文学賞を受賞すべき者として誰かを推薦するとはどういう行為か、中野は問う、

推薦者たちがその芸術的推薦にあたって、それぞれの被推薦者たちを、そういう因縁つきの賞金を受けとる人格として扱っていたということ

だ、と。そして、賞金が「文芸家以外の人から」のもので辞退は「悪慮慮」とまで言われているのだから、「このさい文学者ののんきさ

で、そんなことは知らぬ、おれはただ文学としていい仕事をした人を推薦しただけだといつても通用しない」と釘を刺す。おそろくこの厳しい潔癖さは、「文学者ののんきさ」で執筆、生活することを許されなかった中野の経歴にかかわるものでもある。しかしそれにしても、「近松秋江氏は非常に正直で、自分からつぎつぎと巽に落ちてきた」（注6）と反語的にその功績を揶揄されるのは論外としても、広津のように「油断なく見守」というような、自己を相手に投影して自らの影響力を恃む態度も「文学者ののんきさ」と言わざるを得ず、なにより「文学者ののんきさ」という語で世間に理解されるある状態が一般化している点が問題ではある。ことは政治および政治的立場などの問題ではなく、「人格」の問題なのである。推薦者たちも、またとりわけ受賞者自身、「そういう因縁つきの賞金」について記す松本の次のような文言を平静に読むことができるだろうか。室生犀星への授賞について、「日本文化連盟の活動状況」報告の群馬県出張の途次、伊香保に宿泊した翌日のこととして、その日記にはこんなふうに記載している。

八月十日（土）雨が降っておる。草津行きをやめて、県庁の自動車で真直ぐに軽井沢に向ふ。碓氷峠を越す頃靄霧がこめる。万平ホテルに小憩、近松（近松秋江のこと―引用者注）、安藤君（安藤不二日本文化連盟書記長のこと―引用者注）と一緒に室生犀星君の寓居を訪ひ、文芸懇話会賞と推薦状とを渡す。賞金千円を貰って大喜びのやうだ。翻訳の同意も得て

おいた。（以下略）

横光利一への授賞は、その十日ほど後のことで、横光が日本文化連盟の事務所に松本を訪ねたようである。

八月二十一日（水）（前略―引用者）二時過横光利一君来る。文芸懇話会賞壹千円と推薦状とを手交す。大喜びのやうだ。翻訳のことも話したところ大賛成で誠に結構なことと云ふ。（以下略―引用者）

文芸懇話会はふたりへの授賞を七月十七日の例会で決定し、発表したので、たとえば東京朝日新聞は翌十八日「文芸懇話会賞初の受賞者決定」の見出しのもと、横光と室生の顔写真付きで報じた。しかし、この授賞の仕方はこの賞があたかも松本という個人に属し、その賞金もまた松本の懐から出るものであるかのように見える、実際には日本文化連盟に醸出された基金に依るのであるが、その場で松本がどのような表情、態度で授賞したのかはわからないが、「大喜びのやうだ」と日記に示された松本の素顔は、それを受けとった本人たちに少なくとも不愉快を感じさせないか。あるいは、これを知って、なお安閑としていられるだろうか。そして、ふたりを推薦した作家たちは自分たちの代表として二人をそんな目に遭わせたのである。もしくは、受賞にまつわるそんな不愉快を不愉快と感じることはない人物として遇したの

である。じつさい、役人生活の習性であったか、それとも個人的資質の問題なのかもしれないが、松本が金で人物を瀬踏みするのは特別なことではなかった(注7)。しかし、そんな具体的事実にもふれるまでもなく、中野の自負はそれを「侮辱と憎悪」と言い切ることができる。

文学芸術のことで神経質にならぬようなことで、曰くつきの金を賞金に文学賞を与えるような傾向に対して侮辱と憎悪を感じないようなことで、またそういう問題が出たときの侮辱感と憎悪とを国民的に呼びさまして行くことを自己の責務として感じないようなことで何が文学作家なのか。(注8)

こうして「わが警保局の文学賞」が「芸術的無権威と道德的無権威」を「天下にさらした」と記す中野は、そこに「日本の文学者のある部分の文学的頹廢」すなわち「文学的―道義的頹廢」を「強く感じ」ざるを得ない。「あるいは頹廢のお人好し」とも呼ばるべき感覚鈍麻を、である。

にもかかわらず、しかし授賞対象のひとりには室生犀星であった。しかも島木健作を排除したために滑り込んできての、師とも仰ぐ『驢馬』同人でもあった犀星の授賞決定である。中野は碎心にも氏名を記さずに、授賞は決定したとしても「二人の作家がそれを受けとつたということ」は新聞にも報じられておらず、知友に聞いても不明とのこと、一縷の望みをつなぐ思いで「私としてい

えば、その人たちはそれを受けとらぬほうがいいと思う。受けとらぬほうが正しいと思うのである」(注9)と記したのであるが、「八月十三日」という執筆の日付からすれば、その時すでに「十日」に賞金は犀星のもとに渡っていたのであった。それを知りようもない中野は、「室生さんに手紙に」「文芸懇話会賞をお受けなさらぬように」という意味を書いて「ふるえるような気持ちでそれを出した」(注10)。「弟子であつてまた旧『驢馬』同人」の間柄の「私が、あれやこれやと七くどく反対したり皮肉をいつてきたりした当の懇話会賞」が、その「賞金」が、犀星に与えられようとするとき、「それを黙っているのは」「ほんとうによくない」、すなわち「室生さんに対して悪い」と同時に「『驢馬』の人間としての自分に対してわるい」のであって、それは「ほんとのところで室生さんを侮蔑することになる」からである。懇話会に集った文壇人のように「そういう因縁つきの賞金を受けとる人格」として遇することなどはならないからである。はたして犀星からは「君の手紙をうけ取つた。ただ懇話会賞は受けてしまつた。賞金では何か楽器(何だつたか今私はおぼえていない。)を買つてしまつた」という返事が寄せられた。「そういう短い手紙」ではあつたが、その結果、中野が「私の方が息苦しいような状態から救われることができたのだつた」と記すのは、衷情をそのままに受けとめた犀星であればこそ、受賞のいかんにかかわらずあらためて文学的、人間的な信頼を得ることができたからである。

中野によれば「政府の役人となる種の作家とが「協同して」文

学の奨励をやればどんな結果になるかが明らかになつたこと、これが今度の懇話会文学賞の解決した問題の一つ」と指摘されたにもかかわらずと言うか、あるいは「すべてについて懇話会的政府的文学統制—文学奨励は味噌をつけた」と見られた結果と言うべきか、いずれにせよこうしてスタートした懇話会文学賞は、第二回徳田『勲章』・関根秀雄『モンテ・ニユ随想録』、第三回川端『雪国』・尾崎士郎『人生劇場』に授賞して、会の解散とともに終りを迎える。川端は受賞に際して「僕個人としては懇話会賞のようなものは続けてくれた方が、文学の發達のためたいへん望ましいことだと思つた」と述べ、「私の『雪国』に授賞されたのは非常に有難いと思つている」（注11）と感謝を示しているが、むしろ賞を受ける以上否定的な発言は控えるものだということを割り引いたとしても、あいかわらず文芸懇話会とその活動に対する捉え方、意義付けにおいて関係者の足並みは驚くほど個人的であり、その点において中野は明かに少数派である。個人的とは内容に於いて主観的であり、対処に於いて自立的であることを謂う。さきの談話で川端は、「主人役の松本さん」とか「肝腎の松本さん」と松本の個人的な会、あるいはパトロンとしての松本という感覚を示しているが、それは自分は松本氏主宰のサロンに集う一人であり、たとえばそれが「ファッション的な機関とかになれば、今の会員は一人も残っていないだらうと思ふ」（注12）とかつて述べたとおり、進退をふくめ会との関係は個人的な見極めによって個人的に対処することだという姿勢の表明である。そし

て、これは最初の会合の時に松本の「私設文芸院」提案に対して「今まで政府の保護など受けずに育つて来」たゆえ「このままほつて置いて貰いたい」と述べて反対した徳田の感覚にも通じる。だが、歴とした政府による文芸統制の機関という姿をとって立ち現われたのではなく松本という個人の顔をしているにしても、その松本は内務省警保局長であり日本文化連盟を通じて文化全般の管理統制に主導的な役割を果たしている人物なのであり、今やそういう人物が個人の顔をして政府に保護奨励をさせるべく協同の誘いを示しているとき、かつてほつて置かれたときには有効で可能であつたような個人的対処は、はたして同じように有効で可能でありえただろうか。

著作権審査会について、それを中野は「打つ平手の撫でる小ゆび」と評言した。この表現は、昭和十年七月九日勅令百九十一号著作権審査会官制を以て設置が公布された著作権審査会が「諮問機関ではあるが政府内部のものである」一方、「行政的なものとして以外芸術創造に干与することはできない」点において、「新しい著作権法の制定とその運用」を「部分的な—じつに小さいが—進歩と見なせる」という評価が生んだものである。「いわば平手打ちをくれる手のうちの撫でる小ゆび」。はたして文芸懇話会に参集した文壇人は、懇話会のどこに「撫でる小ゆび」を感じていたのだろうか。そして、「平手打ちをくれる手」については感じることにはなかつたのだろうか。さらに言えば、「小ゆびにいつそう撫でるようにこちらから仕向ける」ような働きかけはできたの

だったろうか。自分の信条と自律性に揺るがぬ信頼を置くことと、社会の潮流や動向の前に無力にも翻弄され押し流されることは、残念ながら背反、相互排除しない。そんななかで次のように書きつけた中野の現実認識が時代の状況をまさしく全体的にとらえたものであったことは、現在から言えば、歴史的に明らかである。

いまの日本で、どの方面ででししろ、法律やものごとのブルジョア化―法律化があるとすれば、それはそのことを含むいっそう大きな反動的統制策の進行を意味している。

事実、この昭和十年は二月の天皇機関説事件の始まりのあと、五月に帝国美術院官制の公布、七月に著作権審査会官制公布、その審査会委員として犬養健、島崎春樹（藤村）、徳田末雄（秋声）、菊池寛、山本勇造（有三）の五名の文壇人が任命され、十一月には大日本映画協会が設立されるという展開を見せたのである。美術界から言論界、さらに映画界へと文化領域における「ブルジョワ化―法律化」がおこなわれたのであり、それはそのまま「反動的統制」の諸機関として機能しはじめるのである。

(二)

さて、菊池は報道が文芸懇話会賞は取り上げてても芥川賞・直木賞を無視すると嘆いたが、両者を並べて論じたのも中野であった。

中外商業新報昭和十（一九三五）年八月十四日から十六日にかけて三回連載された「二、三の文壇時事」（注13）と題する記事がそれであるが、それぞれ「芥川賞と直木賞」「文芸懇話会の賞」「文芸懇話会の功罪」という小見出しのもとに発表された。第一日目の「芥川賞と直木賞」はまさに文芸懇話会の受賞作と文芸春秋社の受賞作とを並記することから始めている。文芸懇話会一件についての中野の論評はすでに紹介してきたので、もうひとつの文学賞というスタートを余儀なくされた芥川賞・直木賞についての中野の見方を整理しておこう。

菊池はこの文学賞の創設にあたって「新進作家の擡頭」を支援することを明言したのであったが、直木賞が「鶴八鶴次郎」の川口松太郎に授与されたことによつて、中野は「その意義の半分を失ったことになる」と記した。菊池自身、「川口君は少し有名になり過ぎ」で「去年なれば、丁度よかった」のだが、「川口君にやらないとすれば、授賞を取り止める外はなかった」ので「外に人がないので止むを得なかった」（注14）と告白している。しかし中野によれば、それは受賞の「対象が「大衆文学」である」とこの「ある意味で必然の結果」だった。ことは「大衆文学」というものの性格と位置づけにかかわっており、中野は「無名の新人が真面目な意味で文学の世界へはいってくるさい」「大衆文学」をねらうことがない」こと、またそういう「大衆文学」というものが文学の真面目な発達に直接寄与するものではない」からだと言う。いま「大衆文学」論をおこなうつもりはないが、直木の文

業および文章以外の世間の耳目を集める活動は、文学としての認知を「真面目な」という言葉で低めるこうした「大衆文学」に対する見方に切齒扼腕、ならば見て居れども言わぬばかりの反発が、少なくとも心理的な発条になっていただろうことは想像に難くない。したがって、「直木賞がどういう作家に与えられたかは日本の現代文学にとつて直接の興味にならない」とまで評されるくらいなのであるから。

それに対して、「石川達三氏の芥川賞はあまり不評判ではないようである」と言う。菊池自身も「先ず無難だ」として、「審査員と懇意すぎる」川口とは違って「石川君は審査員は、誰も知らない人」(注15)という意味でも適格の選考であったと自負している。もちろん「蒼氓」に対する、「この頃の新進作家の題材が、結局自身自身の生活から得たような千篇一律のものであるに反し、一団の無智な移住民を描いてしかもそこに時代の影響を見せ、手法も健実で、相当の力作」という文学的評価に立った上のことである。しかし、自身、直木とは非常に懇意で松本との接触においても当初からその一員であった菊池にとつて、「是非の論が頗るウルサイ」ことになっている「文芸懇話会の授賞態度」(注16)は反面教師としてとかく気になったようである。そうでなければ作品そのものの評価のほかに、とくに「芥川賞の選定に対する評判」を「可なりいゝ」と自負し、わけても審査員全員が「誰も、事文学に限る限に於ては、皆公平無私であることを信じて頂きたい」などと、昭和十年九月になってわざわざ書くには及ぶ

まい。その点では中野も「その決定にいまましいごたごたがあつた」「文芸懇話会の文学賞」とは違って「たいした難がない」と記している。とはいえ、「芥川賞のこの最初の決定」について、それが「わが文学界に清新な澁刺とした空気をふき入れる結果にならなかつた」という点では「遺憾といえど遺憾である」とする。ただし、それは「石川氏の不名誉には決してならない」のであって、「文学上の新しい星として現われることがそれだけむずかしくなつたことを意味するだけ」だとして「今日の文学世界」の今日性を指摘するとともに、「文学以外の障碍」について述べる。それは芥川賞について、菊池が「芥川の遺風をどことなくほめかすような、少くとも純芸術風な作品」を対象とすることを表明するにあたって、引き合いに「プロレタリア文学の傑作のためには小林多喜二賞と云つたようなものが、創設されてよい」(注17)と述べることによつて、「純芸術風な作品」とは「プロレタリア文学」を排除するという意向を洩らしたことに関わる。この菊池の感覚は文芸懇話会についての感想とも連続して、文芸懇話会は「直木の肝煎で出来た」以上「最初から色彩があつた方がよかつた」のに「公正を期して、純文学者を会員に入れすぎた」結果、「必要以上に、疑心暗鬼を生じているので」あつて、「国家組織を否定する文学は排斥」と云うスローガンは、最初から標榜して置くべきであつた(注18)のだと言う。このことに関しては、島木への授賞一件後になつても、たとえば川端が「懇話会が」プロレタリア文学を認めぬといふことになればそして更にそれがな

か力となつて働きかけるとなれば、私なども進退を考へ直すのが当然である」(注19)と述べたりして、佐藤退会の余波としてなるほど「ウルサイ」。

中野は文学賞におけるこうした排除を「プロレタリア文学にたいする一種の攻撃」とは見ない。それよりも「日本文学の本質的發展の道が政治的な力で断たれて」いる状況下で、「この行きづまりの本質的な打開」を「リベラルな作家たちがその仕事を自分で引きうけるものではない」と言明したに等しい以上、それは「文学運動の中心部隊」としての「プロレタリア文学運動自身の再編成によってしか達成せられない」ものとしてあらためて覚悟する必要を書きとめるのである。この時期、中野は「政治運動から身を退くことを約束して刑務所を出所」(注20)した前年昭和九年五月よりこのかた、この年五月には「村の家」を発表するが、そうした作品に結実してゆくような自己を凝視、総括する営為に孜孜として取り組みつつあった。それが書かせた覚悟である。

菊池は「授与式は出来るだけ盛大にして、文壇行事の一としたい」(注21)と述べていた。文芸春秋社の宣伝を意識すれば当然の希望でもあるだろうが、一方の文芸懇話会賞の授与が松本の手できわめて個人的に行われたこと、すなわち中野が関係の知友に当っても授与の出来事が確認できないような具合であったことに並べてみれば、その志向自身が文学賞そのものの公開された公平性を物語るということができる。しかし、菊池の嘆くとおり、賞に対する社会的関心はその授賞式の模様を報道するほどのもので

はなかったのである。

(三)

島木健作ではなく室生犀星への文芸懇話会賞授賞をめぐる、佐藤春夫が文芸懇話会を七月に退会した事はさきに述べたとおりである。佐藤はこの昭和十年一月から『文芸春秋』に「文芸ザックバラン—文芸時評—」(注22)を連載しており、その四月号掲載分のうち「六、悪文の見本、名文の見本」と題した一節に室生犀星を論じた。すなわち、「室生先生のをすべて悪文としてゐる僕」と公言し、「先生の悪文は天下周知の事実である、天下だけではなく先生自身も自ら許して、しかし悪文だつて天下に通用してゐるではないかと傲語したことがあつた」と記したのである。ちなみに言っておくと、この「先生」なる呼称は、佐藤自身最終回で章を割いて弁明の言を弄してゐるように、けつして「卑下慢」の揶揄のつもりはなく、「本稿で終始一貫して諸氏を呼ぶに一樣に」「冷静に機械的に使用した」ものと言う。そして、世評が犀星の「女の図」を好意的に迎える風潮に対して、佐藤は「不世出の作家が往々既成観念からは往々悪文と見え、その実は名文である新文章を以て世に現はれる事実」を、自分は「史上でなら見聞せぬでもない」が「まだまのあたりにこそは見ない」ので、「この悪文が新しい名文である所以と、この作が内容的にどうしてもこの悪文(新名文)の表現に抛らざるを得ない所以とを」説明して、

誰か自分の「蒙を啓く」よう注文するのである。

それに対して、室生犀星は「佐藤君に私信」を書いて、おなじ『文芸春秋』五月号に発表した。さすがに堪忍袋の緒の切れたふうで、「佐藤春夫君の厭味たつぷりな灰汁どい時評の罨に引つかかつて」で始まる公刊誌上の「私信」は、「最近僕の二三の作品と世評がよほどお気に障つた」ようだが、「それが作品批評とならないで漫然と遣ッ付けただけの下馬評」にしかなくなっていないのに調子を合わせるかのような揶揄と嘲弄の文言に充ちている。曰く、「鼻眼鏡をかけた洋服姿のワンワン先生もだいぶ焼きが廻つた鬱憤晴らしてお気の毒千万」とか「まるで支離滅裂な、堂々たるところのない一俗人の嚙言」、さらに「僕が化物なら君は一生顔を赧らめることを知らないけだ、ものか!」という具合である。そして、さも「傲慢な人間」のように扱われたお返しに「君の傲慢振りは鼻持ちのならぬものに世評がある」と切り出して、「芥川龍之介は後世にのこらんが佐藤春夫はのこるよ」と「僕に言つて」「怪気炎を挙げてゐた」こと、また佐藤を訪ねた萩原朔太郎に「只今仕事中だからと断つて門前拂ひを食はした」件にふれ、「利に機敏な君だから仕方ない」にしても「仕事中などといふのは笑はせる」、なぜなら「君は詩人であるが萩原君などと較べたら才人無き時代の泳ぎ上手で行き着いたしろもの」に過ぎないからだ、と容赦しない。要するに、思わず人格攻撃のレベルに引き込まれそうになりながらも、犀星が投げつけた言葉のつぶては、以下のとおり作家の自負に発しており、それだけにそれは佐藤の痛いところ

ろを射抜いたかもしれない。

お気の毒だが此処二三年君は眼ぼしいものを書いてゐないから癩に障つたら仕事で打つかつて来たまへといふのだ。

『定本佐藤春夫全集』別巻1の年譜・著作年表に、「室生犀星の第一回文芸懇話会賞受賞をめぐつて争論、委員を辞任した」とあるのはこの年「七月」のことである。佐藤のあの議論の背後になんらか犀星に対する個人的な意趣めいたものを含ませるかの書きようだが、こうした経緯、ある種の因縁は佐藤の文芸懇話会脱会とは直接、関係しないだろう、という(注23)。

しかし、いったんの退会の後の佐藤と文芸懇話会の関係は、けつして理解しやすいものではない。

文芸懇話会は、昭和十二年七月十六日金曜日の夜、借楽園で例会を開き「昨年度の優賞作品を決定」したあと、「今日限り文芸懇話会を解消することとす。芸術院が出来たからなり」と松本がその日記に記すとおり、解散する。六月二十四日に帝國芸術院官制の公布があり、文芸部門十六名を含む美術工芸、音楽芸能の諸部門にわたる七十二名の芸術家が会員に任命される組織の設立を見る。松本はそういう組織の成立を理由として記しているが、翌七月十七日土曜日の日記に「晩幸楽で新日本文化の会発会式を挙げた。学会、文壇に相当のシヨックを与へた」と記されるように、むしろ「新日本文化の会」の発足を見越したうえでの文芸懇話会

の解消であった。

そして、その時期、佐藤が「近頃話題になつてゐることに關して随筆を書け」との注文を受けて報知新聞の学芸欄に連載した文章が「近事夕語」(注24)であるが、それは「文芸懇話会消滅」と「新日本文化の会発足」を話題とする。そこで佐藤は、「自分が脱会したといふのは新聞の妄りに伝へたところ」にほかならず「自分は会に対して脱退の通告をしないのだから」「会は自分を連続的な欠席として以外遇しなかつた」というのが実情であり、「第一回の授賞の時」「自分がその会合に欠席した」のを「自分の落度」としてこうした「世上の誤解にも甘んじ」たし、一方「会から再び招かれたら唯々諾々と参加した次第」であると、この文芸懇話会脱会一件について弁明している。本人の意識としては、あるいはそうであつたのであろう。では、脱会ではなく連続的な欠席状態はいつまで続いたのか。「会から再び招かれた」のはいつか。ここでも、昭和十一年一月十五日(水)の松本の日記は辛辣である。

晩方徳田秋声、近松秋江氏が佐藤春夫君をつれて来た。懇話会に復帰すると云ふ。新年でもあるからきむ楽につれて云つて饗応しておいた。

この、正月のことではあるし一席設けてごちそうしてやったという口吻は、気位の高い佐藤が、もしそれを知つたとしたらどのように響いたことだろうか。

ちようど、この昭和十一年正月一日から東京日日新聞の紙面を飾つた佐藤の文章に「迎年言志」(注25)がある。それは「文学者の社会的地位の考察」と副題されて、「近ごろ文学者の社会的地位が問題になり出した事のおこり」は、「近松秋江大人が松本学氏を大官と呼んで拝跪した事の是非に起因するとやら、せぬとやら」と話題提供して、「勲章、金錢、名聞」などいづれも「みな人間同志の話し合ひでこしらへた約束事」と、「文学者」「芸術家」およびその「芸術精神」との関わりについて論じる。佐藤は、近松秋江のその態度を秋江本人の言にしたがつて「おとなの態度」と解して「尊重してゐる」と言う。「おとなの態度」とは「肚の底には別にちやんと自ら持するところがあつてほんの筆尖の礼儀として敬び奉る」という類の「虚にして実、実にして虚なる態度」のことである。したがつて、佐藤は「近松氏が文壇の長者たる身を以て、一警保局長級の役人を大官と呼んでこれを尊貴」したところで、「別談卑屈とも思はなければ」「官尊民卑の旧思想を暴露し文学者の威厳に關する」などとは「さらさら考へない」と述べらる。もつとも文章の本義はそんなところにあるのではない。ことは、「別にちやんと自ら持するところ」に關わる。本来「文学者の第一義の要求ではなかつた筈」の「勲章」や「金」を「ほしい」とか「貰へる」とかいうそういう「見地から文学者を見ること」が、なにを結果するか。それはそのまま「文学者を最も低劣な資格者」として見るか、もしくは「文学者の社会的地位を無下にひき下げる結果」になるのであつて、それに対して「我等の芸術的精神を

生き貫く所にのみ、芸術家の社会的使命があり、この使命をよく果すところにのみ芸術家の社会的地位の向上があると妄信してゐる」と誇りかに吐露する。その「芸術的精神」とは何かと云えば、「人間同志の約束事以外には一瞬も生き得ぬ囚人の如きすべての人間を人間本然の姿のなかに生活させて」、あるいは「生活するかの如くに感じさせて」みようとする「不逞な企て」が「芸術の発生」であるなら「すべての芸術家は反抗者」、すなわち「多数人の多数決の妄信に異議なく雷同出来るやうに生れて来なかつた自分を、且つ嘆き且つ誇りつつも独自の迷信に生きることに苦しみ且つ喜ぶ者」として、「人間同志の約束事」が「軽んじてゐる」ものの、「人間の本性に従ふと案外重要なもの」のために「悩み」、その悩みを「悩み尽す」精神のことだと言う。佐藤は文中、近時愛読の『荷風全集』第三卷『歓楽』の「九」のうちを「文学者の社会的地位といふ問題に関係なしとしない感慨の多い一節」として、引用ではなく頁数で指示しているが、「狂者と選ぶところのない」芸術家とその精神という行論は、以下のとおり『歓楽』の指示された部分とかなり共鳴している。

芸術の熱情の如何に押へ難きかは、あゝ、芸術家より外に知る人はない。(中略―引用者)世間の人の眼に芸術の人は狂氣としか思はれまい。思はれない事を私は寧ろ望んでゐる。強ひて己れを弁護し、芸術の何たるかを衆俗に知らしめる必要は決してない。(中略―引用者)芸術を愛さば強ひて人を

して芸術を解せしめやうとする勿れ。唯だ解せんとするものをして、自ら解せしむれば充分である。(注26)

佐藤が長さに配慮して引用を控えたのはよく理解できるが、あるいはこういう一節も見える。

私は詩人だ、彼等(父母親族兄弟―引用者注)は普通の人間である。即ち互に異なる国の種族である。私は私が属する国家対芸術の関係をも更に憤慨しては居ない。私は父母と争ひ教師に反抗し、猶且つ国家が要求せずして、寧ろ暴圧せんとする詩人たるべく自ら望んで今日に至つたのである。其れだけの覚悟なしに居られやうか。

この「私が属する国家」との関係については、前代の「遺物たる博徒顔役の輩」でさえ、「現代に於ては無用の遊民」とはいへ「犯罪者搜索の一便宜」としては「国家行政の機関が其の存在の意義を認めて」いるのに対して、

詩人は其れにも劣つた無用の徒である。無頼漢である。迫害されるのは当然の理ではないか。(中略―引用者)詩人は実に、国家が法則の鎌をもつて、刈り尽さうとしても刈り尽し得ず、雨と共に延び生ずる悪草である。毒草である。雑草である。畠の作物とは違つて、誰も手を入れ肥料をやるものは

無い。あの遠いフランスに於てさへ、フロオオベルは芸術家は普通の人の受くべき幸福を受けやうと思つてはならぬと云つた。況や吾々日本の詩人、どうして妻を娶り家を作るが如き希望を抱き得やう。博徒にも劣る非国民、無頼の放浪者、これが永久吾々の甘受すべき名誉の称号である。

こうして引用してみると、佐藤が引用そのものを控えたのは長さへの配慮や「抄録」による「荷風先生の真意を誤解せしめる恐れ」という以上に、松本が理解するには過激な芸術精神、芸術家像の提示であるからではなかったか。すなわちこれでは松本を主催者として集まっている文芸懇話会の、あいまながらも文芸院とか表彰とかのその方向を全く否定することになってしまっただろう。それは、およそ警保局長と同席してなにかを協同することなど考え得ようもない存在である。荷風の主張はかく明瞭で誤解しようのないにもかかわらず、佐藤が「真意を誤解せしめる恐れ」に配慮したとすれば、それはむしろ松本をしてという、松本側の見方を考慮したということになる。その分、佐藤の芸術精神は荷風のそれに対して「人間同志の約束事」＝世俗の方へ後退する。この文章を松本が読むことを佐藤は意識していたかどうか、それは確定できない。しかし、敬慕する「荷風先生の真意」を「肚の底には別にちゃんと自ら持するところ」としながら佐藤が「おとなの態度」を示したとするには、文末にふられるエピソードは仕組まれ過ぎているように思われる。佐藤は「迎年言志」という題が、

歌御会始の明治七年の「御題と偶合した」と述べ、東京日日新聞が明治八年一月八日付で報じた「加州金沢の光学寺とやらの一狂僧が詠進した一首」が引き起こした事件にふれている。

「此やうな年を重ねた腹たちに糞でも垂れて茶の木肥さん」という歌のために獄につながれた僧が、詠歌の意味を「あたら永年國家無用の学に志して有為の官員にもなれぬ山寺の和尚の身」を嘆き悔やみ、「さらばいとせめてわが糞尿の茶の木の肥料」ともなるならば「国産を繁殖」し「何ほどかは国恩にむくゆる」ものをとという「愛国」の「志を述べた」と説明したというのである。佐藤はそれを肯定しているわけではないが、それが持っている「身の不遇を自ら嘲る非憤の調でいかにも激越非礼の調」を自分のこの文章に重ねあわせて、誤解され「世上の人の憤怒を買はなければいいが」と弁明して文章を閉じるのである。「志成らざるがために聊かは理解し得たと思へる、芸術家の精神」と言う佐藤のそれが、荷風のその徹底激越に比べれば、「芸術家の社会的地位の向上」などを云々する時点で「多数人の多数決の妄信」に歩み寄っているであろう。こういう文章を書いた佐藤が、徳田秋声および近松秋江に付き添われて松本を訪問し、松本は佐藤の文芸懇話会への復帰を近所の料理屋での一席で遇したのである。

「文芸懇話会について」を書いた佐藤は、このようにして昭和十一年正月からはその文芸懇話会に「復帰」して、機関誌『文芸懇話会』の座談会等に繰り返し出席し、第二回文芸懇話会賞の「徳田・関根両氏入賞の祝賀を兼ねて」(注27)開かれた七月二日の

例会では幹事に選出された。さらに輪番制の『文藝懇話会』の編集を「終刊とその前」(注28)の二号分担当して、その運営に尽力したのである。しかし、佐藤によれば「会にはつきりしたアイデアがなかつたこと」すなわち「会の無性格」が「会を情気満々たる状態」に導いたので、「文化勲章の設定と芸術院の成立とを見て目的の一端を達成したと解散したのは潮時であつた」という。そして、「会の無性格」という不満と『文藝懇話会』の編集担当という業務とは、佐藤をして「近頃問題の『日本的』を「知的な問題として考察する知識階級の団体が必要ではあるまいか、行きづまつた文芸懇話会にこの使命は？」(注29)と考えさせるに至つた。松本は六月七日(月)の日記に「佐藤春夫君と午餐を共にしながら、文芸懇話会の将来の相談をした」と記して、「文壇の動向は『日本的なもの』の台頭して来たこと、此機運に乗ずべく、文士、詩歌、学者達のグループを作るべきだと」佐藤が述べた事を書きとめている。そして、その一週間後、六月十四日(月)の『松本学日記』にはふたたび佐藤来訪の記事が見える。

佐藤春夫君と中河与一君来て、学者、文学者、文芸家、詩歌人、評論家を交へて「日本的なもの」と云ふ機運をジャーナリズムの一時の流行に止めしめないで永続させるグループを作らうと相談した。之こそ自分が文芸懇話会を作つた終局の目的である。(傍点引用者注)。文芸懇話会がこゝまで来ること
は百年河清を待つに類するものであるから、別動隊を作つて

新日本文芸の運動を起さんとす。十数名を選定して、二十八日に最初の会をしやうときめた。

モラエスをめぐって一時は「こんなに無理をしてまで日本精神の御神輿を捜し出さなければならなくなつてある時勢を日本人として日本精神のために甚だ悲し」むと述べた佐藤が、いまや「ヂヤアナリズムの合言葉によると『日本的』といふ名称で自国の文明に対する考察が各方面から行はれてゐる」なか、「この機運に際して、これをもつと立体化し、具体的に根強く健全なものにして置きたい」(注30)と考えて『文藝懇話会』最終号の編集を担当し、その志向の延長上で松本に建議してみると、前掲引用の傍点部分のように、それこそが松本の宿志のつぼにはまつたのである。佐藤にしてみれば経緯からして、松本に対して提案するのが自然な成り行きということなのであるが、この「日本的を考察する会」への松本自身の参加の有無ないしはその可否は、これまでの行きがかり上も世間の耳目を集めるにちがひなく、佐藤は自身の態度を明瞭にする必要を感じたようである。と言つても、この状況設定がすでに松本の排除など想定させるものではないので、言葉は松本の参加をいかに合理化するかにかつて費やされる。曰く、松本を「ファッシュ呼ばはりをするのは世上の妄断」にすぎないこと、まして三十名くらいのうちの「一会員として以上に」何ほどの影響力の行使が可能か、逆に「元官吏で現政治家」というキャリアの「松本氏一枚を加へる位は一向不都合がないばかりか有意

義にさへ」感じる、と。佐藤は「広範な知識階級を網羅したい」として、その会員構成は「尠くも長谷川如是閑氏あたりまでは抱擁し得る」ものでなければならず、さらに「真に憂国の志を見る限りはいわゆる左翼の思想家をさへ拒むべきでない」と松本に説いたと述べ、そのレンジの広さを右にも拡大したつていいではないかと言わぬばかりである。すなわち「邦人主義」の松本が加わったところで、「現代日本のいろいろさまざまの思想家の一代表として一人のファシストのある事が何の妨げになるだらうか」と記すのである。

かくて六月二十八日(月)夜、「佐藤春夫君が話してゐた日本のものの会を芝にはやで開く」と記した松本は、「此運動は相当大きな波紋を画くことと思ふ」と満足げである。日記によれば、出席者は「佐藤、中河与一、久松博士、林房雄、保田与重郎、萩原朔太郎、川原の諸君」で、「長谷川如是閑氏は幸田露伴氏祝賀会(注31)ある為欠席」した。「会の名」を「新日本文化の会」と決め、「他に数人入会」させること、「画家、音楽家等にも」働きかけることなど話し合つて、「大に戦はねばならぬと、皆意気軒高」ななかでも「林君最熱心なり」と松本は昂揚した会の一席を記している。こういう準備を万端整えたうえで、松本は七月十六日の文芸懇話会例会においてその解消を通告し、翌七月十七日「新日本文化の会発会式を挙げた」のである。

「街の芸術院生る 文壇諸家を網羅して 新日本文化の会門出」という見出しのもとにその発会式の模様を伝える七月十八日付東

京日日新聞によれば、この新日本文化の会は佐藤春夫と林房雄が「主唱」して「日本文化連盟会長松本学」が「賛助」する組織で、佐藤春夫は「勧誘旅行で欠席」したが、「佐佐木信綱、武者小路実篤、長谷川如是閑、北原白秋、折口信夫、倉田百三、萩原朔太郎、中河与一、林房雄、三好達治、藤田徳太郎、浅野晃、浦本政三郎、保田与重郎、芳賀檀、松本学十六氏」が出席し、佐藤のほか「岡崎芳恵、柳田国男、久保田空穂、島津久基、斎藤茂吉、久松潜一、小宮豊隆七会員欠席」であつたという。そして、林房雄の次のような談話が掲載された。

会則も綱領もないただ日本的なるもの、探求だけが僕等の目標で会員に何の強制もない、自由に研究出来るものです、それで解消した許りの文芸懇話会の延長と見られては困ります、何物の援助も受けない独自の存在です、ただ自然にこの会の設立が各人に要求せられ集まつたものでどんな動きをするか会員にも判りません

率直な心情のプリミティブな表白なのであろう。そして、その語彙の選択はその対概念を呼び起こすことにおいて逆に何が意識されていたか、その陰の部分を中心に物語っている。それを振り払うように「日本的なるもの、探求だけ」が結集点なのだと強調される。すではやく戸坂潤が現在における「統制の正確な意味」について、「或る目的に適つた可能性だけを現実させて(之が初

めて自由となる)、他の可能性を可能性に止めること」だと指摘したことを思い起こしておこう(注32)。すなわち現代における「統制力」は素朴な「自由の抑圧」の姿をとってではなく、「或る可能性はそのままにしておき、之に反して他の可能性だけを自由に任せる」機能として現われるのであって、しかしその結果「諸可能性は(中略)引用者)立派に淘汰され、その淘汰されたものだけが組織を造れば、おのずから新しい世界が造り出されることになる」と述べたのである。「日本的なるもの、探求」は松本をして「終局の目的」とまで言わしめたのだから、「何の強制もない」ままに、むしろその積極的な実現へ向けて「自由に研究」させるべき「目的に適った可能性」だったわけであるから、林の談話はその限りにおいてまさにそのとおりなのである。

こうして佐藤が「日本的を考察する会」の組織化に奔走している間、佐藤の敬慕する荷風先生は当然のこと、そんなこととは無関係に自分の日常を暮らしていた。ドレフュス事件の国の文学者には比肩すべくもない大逆事件の国の売文者として、昼ごろ起き出して、午後は書見と執筆の日課に従い、火点し頃になると紅灯の巷にくりだしては、吉原深川玉ノ井の柳暗花明、馴染みのあるいは初会の敵娼と明け方まで一晩を娼家で過ごしたあと、偏奇館に戻って寝に就くという日常である。帝国芸術院の会員氏名が発表されたのも、『溍東綺譚』の作者にとってはそんな毎日のうちの一日であった。芸術院の発足とその名誉ある会員候補の氏名を伝える新聞報道は、しかし帝国美術院の廃止の後釜に構想された

その帝国芸術院の設立自体が、美術院騒動の再燃を懸念させる混乱を引き起こした顛末も報じて来た。芸術院会員の選考に各界から不満がくすぶったのである。そんななかで、芸術院会員に「永氏確定」を伝える東京日日新聞六月十九日付朝刊は、並べて「永井氏は辞退」と見出しして、荷風の去就を報じた。六月十八日の荷風の日乗は、例によって「六時過大門を出で」山谷堀を今戸橋まで来て、慶養寺に震災に焼け残った鐘楼と銀杏の大樹それから「男色心中」の碑「もくつ塚」を拝しての帰宅を記したあと、次のような記述を持つ。

偏奇館にかへり直に眠る。午後朝日及読売新聞の記者来り、文芸院の会員たることを承諾せられたるや否やを問ふ。余は新聞を見ざる故文芸院の何たるを知らず、従つて会員云々の如きはもとより与り知らざるなり。(注33)

翌十九日の日乗にも「終日電話の鈴鳴響くこと頻なり。文芸院に関することならむと思ひて取合はず」とあって、自ら持すること荷風らしい狷介な姿勢を見せている。記者がこの期に及んで間違うはずもないから、「文芸院」と記すのも対象に対する同じ無視の姿勢の表明であろう。帝国美術院の発足を見て一段落したところ、「芸術院騒動に見る文学者の個性群像」と見出しした東京朝日新聞(注34)も、「面会にも電話にもいっさい相手にならない」態度をいかにも荷風その人らしいと述べ、そこに「沈黙の雄弁を聞

く想い」がすると評したのであった。

新日本文化の会は昭和十三(一九三八)年一月に機関誌『新日本』を創刊した。その「創刊の言葉」は佐藤の執筆にかかる。

我等は我等の国の文明を生み出さうではないか。古い日本を掘り出すのではない。古い日本の土に根をおろして新しい文化の花を咲かせなければならぬと気がついて、立ち上つた。行きづまった世界に東方の新しい文化を注ぎ込まなければならぬ。これが国に尽す道である。世界に報ゆる仕方である。我等の民族のまごころで世界の偽善をたしなめねばならない。

(注35)

佐藤の「創刊の言葉」は、「一時しのぎの仮小屋」はやがて「本建て」を必要とし、また季節が巡れば「衣更へ」を行うようにという比喩から始まるが、要するに以上、引用の箇所をその主旨とする。今次あらためて「我等の国の文明」の創出を言うのは、「日本をいつまで」「明治の頃のままだ」とすなわち「外国植民地にして置かなければならないのか」という現状認識があるからである。つまり「国内の外国風はみな流れ出して行つてしまふ」までに「自国の文化を高くし」て「自分の国を自分の国らしくしたい」と言うのである。それは「明治」の延長上の文化を否定するだけではなく、「外国風はみな」否定されるが、一方「古い日本」への回帰をも意味しないらしい。いったい「自分の国らしく」とは、ど

んな文化のことなのか。「古い日本の土に根をおろして新しい文化の花を」と言うのだから、それはすでに過去のある時期に実現されたものではない。

しかし、佐藤が松本と打ち合わせる契機となったジャーナリズムによる「日本的なもの」に焦点を与える機運は現実であるとしたら、この時期、ジャーナリズムはどんな「日本的」を取り沙汰していたのか。大小軽重その話題は種々かもしれないが、その機運の高まりを主導し、すべての同種の現象に通底するものと言えれば、いわゆる国体明徴運動より他にはないだろう。美濃部達吉の「天皇機関説」に対する軍部・右翼勢力一体となった排撃運動の結果、昭和十年四月十日の文部省による国体明徴の訓令、さらに岡田内閣が発した八月三日の第一次国体明徴声明、十月十五日の第二次国体明徴声明をときどきのピークとし、昭和十二年三月三十日付で文部省が編者となって『国体の本義』を刊行、五月三十一日にはその全国配布に至る、この間の世情の趨勢のことである。佐藤が松本と「「日本のもの」の台頭」のこの機運に乗じてと「文芸懇話会の将来の相談をした」のは、その一週間後だったことになる。

『国体の本義』(注36)は「国体を明徴にし、国民精神を涵養振作すべき刻下の急務に鑑みて編纂した」と刊行の目的を述べるが、佐藤のこの「創刊の言葉」は『国体の本義』に照らして読んでみると、それ自体では理解しにくい部分も諒解できるような関係が指摘できる。『国体の本義』「結語」は、「現下の諸問題」に対して「我

等皇国臣民」として「先づ努むべきは、国体の本義に基づいて諸問題の起因をなす外来文化を醇化し、新日本文化を創造するの事業である」と結論する。「我が国に輸入せられた各種の外来思想」に対しては「特殊な国体をもつ我が国に於ては、それが我が国情に適合するか否かが先づ厳正に批判検討」、「それに伴ふ醇化」を経ることによって、「始めて我が国として特色ある新文化の創造」が可能になると言うのである。佐藤の文章は、「国体」と記すかわりに「自分の国らしく」と述べ、政治的もしくは学術的な術語を退けることで全体の調子を、より一般的な当たり障りのない方向へ導いている。そんななかでさきの引用部分最後の三つの文は、これをこれだけで論理的に理解することは容易ではない。つまり、「なぜ」という問いを発したとき、解答は、私がそのように思うからだという以外になく、それが同調者以外にはおよそ論理的説得力を持たないだろうからである。しかし、『国体の本義』はその「緒言」に、こんなふう述べている。「緒言」にすでに全体の結論、主張が明示されている部分なので、いささか長くなるが引用する。

久しく個人主義の下にその社会・国家を發達せしめた歐米が、今日の行詰りを如何に打開するかの問題は暫く措き、我が国に関する限り、真に我が国独自の立場に還り、万古不易の国体を闡明し、一切の追隨を排して、よく本来の姿を現前せしめ、而も固陋を棄てて益々欧米文化の摂取醇化

に努め、本を立てて末を生かし、聡明にして宏量なる新日本を建設すべきである。即ち今日我が国民の思想の相剋、生活の動搖、文化の混乱は、我等国民がよく西洋思想の本質を徹見すると共に、真に我が国体の本義を体得することによつてのみ解決せられる。而してこのことは、独り我が国のためのみならず、今や個人主義の行詰りに於てその打開に苦しむ世界人類のためでなければならぬ。こゝに我等の重大なる世界的使命がある。

多言を要すまい。つまり、この時代の大きな趨勢を形づくっている論調のなかで、佐藤のこの「創刊の言葉」は一般論のようなかたちを見せながら、実のところ、時代の言論にまさに適合的な論旨をその文飾に溶かし込んでいるのである。

(四)

このようにして文芸懇話会は解散し、新日本文化の会が「日本的なるもの、探求」の旗幟を鮮明にして活動を開始した。一方、その間、芥川賞は昭和十(一九三五)年下期の第二回に授賞該當作なしであった以外は、昭和十二(一九三七)年下期まで第六回にいたる選考、授賞の年輪を重ねた。第六回の授賞作が火野葦平

『糞尿譚』であったことの社会的脚光などについては、稿を改めていずれ論じたい。

この時期の時代相を全体としてどのように表現すればいいのだろうか。

「時代が大きく膨れ上がった」と述べたのは、林達夫である。「絶望の唄を歌うのはまだ早い、と人は言うかもしれない」で始まるその「歴史の暮方——時代と文学・哲学——」（注37）が発表されたのは「帝国大学新聞」の昭和十五（一九四〇）年六月三日号だが、なかに「もう三年も五年も前から」とあって、だとすれば、それはこの時期と重なる。そして、「時代が大きく膨れ上がったときに垣間見せる *betise* ないし *sottise* の救い難き底知れなさに衝撃した人間のこころ暗さ！」、それゆえ「それに抵抗したりそれを弾劾したりする気力も挫けて」しまい「ますます自分が犬儒的ドグマチックになり、つむじが曲がってゆくのをどうすることもできない」「私」を、林は表白するのである。この間、眼前に展開したものは「最も悲惨な人間墜落の *comédie humaine* だけ」であり、たとえ「歴史がのつびきならぬ賭である」としても、「しかし堪らないのは、その一六勝負を傍から眺めながら、それに寒々とした懐中物を賭けて固唾を飲んでいるお調子者である」と言われて、忸怩たる思いとともに背筋冷たくわが身をふりかえることを要しない人は、はたしてどれほどいるのだろうか。林はもちろん、他人を指弾するためには思っているのではない。「こんなに頼りにならぬ人間ばかりだとは思っていなかった」とは言うものの、それは自分の方

が「正しいとか節操があるとか」言うためにではなく、こんな時代に処するひとりの人間として「それと一しょになることがどうしてもできない」自分の、「偏狭なこの心持がますます険しくなつてゆく」ことの訴えなのだ。「よろしくやってゆける」人間は合わせなるかなだ」と吐き捨てるほかはない。「そんな人間の余りにも多すぎる」この時代を生きながら、林はもはや「時代に対して完全に真正面からの関心を喪失してしまった」と言う。

私には、時代に対する発言の大部分が、正直なところ空語、空語、空語！としてしか感受できないのである。私はたいがいの言葉が、それが美しく立派であればあるほど、信じられなくなっている。余りに見え透いているのだ。

林は「そんな美辞麗句」を反語的に「有害無益な「造言蜚語」だ」と表現するが、「空語」の乱発される時代は、また「うらおもての懸隔のはなはだしい時代」でもあり、たとえば「要望と現実とをすりかえてはならない」と言わなければならない状況が常態化しているとしたら、同時にそれは「逆説的時代」でもある。すなわち「現代のモラリストは、事の勢い上、不可避的にイモラリストとなる」ほかはないはずなのである。ところが、現実はどうか。

残念ながら、現代日本では、イモラリスト的な風貌をしていたと思われた思想家や作家までが最近けろりと申し分ないモ

ラリストの姿勢に扮装更えしてしまっている。

この手の「お調子者」や「よろしくやってゆける」人間」に対して、「これも日本の特殊性として称賛すべきことの一つであるか」と記すのが、この時期、許された精いっぱい反語表現であった。そして、林の批評は、「哲学や文学」へのすでに失われただかに思わざるを得ない期待を嘆くことになる。

私はいつも哲学や文学からは、いわば裏街の忍びやかな唄声を聞き取りたいと願っていた。Beise humaneの哀歌^{エレジー}を！華麗な大道の行列や行進には、全く趣味をもたなかった。哲学や文学が行進のプログラムになつては、もはやそれらは哲学でも文学でもない。

はたして、日本文化連盟の賛助をうけた新日本文化の会の発足が、なにかの「行進のプログラム」として、ますます「哲学や文学」が動員される時代の始まりを告げるものではなかったと言ひ得るであろうか。

この時代に矢継ぎ早におこなわれた文化の諸分野にわたる改革、整備という名の政府による官制をはじめとする法律化の進行は、その一面として統制へ向けた権力の介入を正当化、準備するものでもあった。以下の、中野のすぐれた指摘をふたたび記しておきたい。

いまの日本で、どの方面ででにしろ、法律やものごとのブルジョア化―法律化があるとすれば、それはそのことを含むいっそう大きな反動的統制策の進行を意味している。

その中で、芥川賞（および直木賞）は文芸春秋社という民間の出版事業者によつて設定、運営されることによつて、ほかの賞典には無い性格を維持することができたのであり、それこそが時代における意義でもあった。すなわち、なにほどか「文学者の自治的機関」（注38）たる実質を持った、相当の文学者たちによる選考委員会が、受賞作品を文芸の芸術的基準によつて決定し、その結果が公開されるといふ運営の仕方そのものが、それである。

ひろく芸術分野においても優れた業績の顕彰は、それ自体けっこうなことである。しかし、その場合、選考の基準と過程が明瞭であり、かつ同業ないしその分野に造詣が一般に認められた人びとによる自治的な授賞だけが真正であるとする中野の指摘は、なにもこの昭和十年代だけではなく現在においてもその真実さを失わない。

注1 『文学評論』昭和十（一九三五）年八月号（八月一日）発表、（七月十二日）稿。『中野重治全集』（筑摩書房 第十卷所収）。

注2 『経済往来』昭和十（一九三五）年九月号（九月一日）発表、（八月七日）

- 稿。『中野重治全集』（筑摩書房）第十卷所収。
- 注3 中外商業新報、昭和十（一九三五）年八月十四日号―十六日号発表、（一九三五年八月十三日）稿。『中野重治全集』（筑摩書房）第十卷所収。
- 注4 『松本学日記』（山川出版社）昭和九年九月十九日。
- 注5 注2に同じ
- 注6 注2に同じ
- 注7 『松本学日記』たとえば昭和十年四月十五日の記述。そこには「酒井忠正伯、吉田茂君」との会食を記して、「安藤君との経緯の為吉田が長々自分の分担資金を受取つてゐなかつたので、丁度六ヶ月分千円を渡してやったところ、平気で之を受取つた。酒井伯と後で笑つたことだが、今日の人物試験に立派に落第した。大した人物ではないことは勿論だが、人が好すぎる。思慮が浅い。頼り無い人物なり」とある。
- 注8 注2に同じ
- 注9 注3に同じ
- 注10 中野重治「一九三五年のころ」。筑摩書房『室生犀星』所収。
- 注11 東京日日新聞、昭和十二（一九三七）年七月十七日
- 注12 『文学界』昭和十一（一九三六）年二月号「文学界同人座談会」
- 注13 『中野重治全集』（筑摩書房）第十卷所収題目は「文壇時事」
- 注14 菊池寛「話の屑籠」昭和十年九月
- 注15 注14に同じ
- 注16 菊池寛「話の屑籠」昭和十年十月
- 注17 菊池寛「話の屑籠」昭和十年二月
- 注18 注16に同じ
- 注19 東京朝日新聞、昭和十（一九三五）年十月九日朝刊「豆戦艦」
- 注20 坂井市立図書館中野重治記念文庫略年譜
- 注21 菊池寛「話の屑籠」昭和十年三月
- 注22 『定本佐藤春夫全集』（臨川書店）第二十一卷所収
- 注23 和田利夫「昭和文芸院些末記」（筑摩書房、一九九四年）。参照は Kindle 版による。
- 注24 報知新聞、昭和十二（一九三七）年八月三日から六日まで四回連載、
- 『定本佐藤春夫全集』第二十一卷所収
- 注25 『定本佐藤春夫全集』（臨川書店）第二十一卷所収
- 注26 『永井荷風全集』（岩波書店）第四卷所収
- 注27 『松本学日記』昭和十一年七月二日（休）。
- 注28 佐藤春夫「近事夕語」、昭和十二（一九三七）年八月三日から六日まで報知新聞連載。『定本佐藤春夫全集』第二十一卷所収
- 注29 注28に同じ
- 注30 『文芸懇話会』昭和十二年六月十五日第二卷第六号「編輯者の言葉」、『定本佐藤春夫全集』第三十五卷所収
- 注31 第一回文化勲章の受章があつた。
- 注32 「文化統制現象の分析」「改造」昭和十（一九三五）年八月号、「戸坂潤全集」（勁草書房）第三卷所収
- 注33 『永井荷風全集』（岩波書店）第二十二卷、断腸亭日乗四、所収
- 注34 昭和十二（一九三七）年七月十一日
- 注35 『定本佐藤春夫全集』（臨川書店）第三十五卷所収
- 注36 以下、引用は国立国会図書館デジタルライブラリー公開テキストに拠る。
- 注37 以下、引用は岩波文庫『林達夫評論集』所収本文による。
- 注38 注1に同じ

（二〇一八年五月稿）